

# 平成31年 第1回斜里町議会定例会会議録（第5号）

平成31年3月11日（月曜日）

## ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 議案第16号から議案第27号  
日程第3 議案第28号 平成30年度斜里町一般会計補正予算（第7回）について  
日程第4 同意第1号 斜里町行政不服審査会委員選任の同意を求めることについて  
日程第5 意見案第1号 消費税率の10%への引き上げ断念を求める意見書（案）  
日程第6 意見案第2号 国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止と子どもに係る均等割保険料（税）の軽減措置を求める意見書（案）  
日程第7 意見案第3号 統計不正問題の徹底究明を求める意見書（案）  
日程第8 意見案第4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）  
日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

## ◎出席議員（14名）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 佐々木 健 佑 議員  | 2番 若 木 雅 美 議員  |
| 3番 大 瀬 昇 議員    | 4番 宮 内 知 英 議員  |
| 5番 櫻 井 あけみ 議員  | 6番 久 保 耕一郎 議員  |
| 7番 久 野 聖 一 議員  | 8番 小笠原 宏 美 議員  |
| 9番 桂 田 鉄 三 議員  | 10番 海 道 徹 議員   |
| 11番 今 井 千 春 議員 | 12番 須 田 修一郎 議員 |
| 13番 金 盛 典 夫 議員 | 14番 木 村 耕一郎 議員 |

## ◎欠席議員（0名）

## ◎出席説明員

- 馬 場 隆 町 長  
阿 部 義 則 副 町 長  
村 田 良 介 教 育 長

小林 鋼 一	代表監査委員
島田 秀 一	農業委員会会長
北 雅 裕	総務部長
馬場 龍 哉	民生部長
塚田 勝 昭	産業部長
芝尾 賢 司	国保病院事務部長
岡田 秀 明	教育部長
百々 典 男	会計管理者
伊藤 智 哉	企画総務課長
鹿野 能 準	財政課長
茂木 公 司	税務課長
高橋 正 志	ウトロ支所長
増田 泰	環境課長
大野 信 也	住民生活課長
高橋 佳 宏	保健福祉課長
鹿野 美生子	こども支援課長
高橋 誠 司	農務課長、農業委員会事務局長
平田 和 司	水産林務課長
河井 謙	商工観光課長
荒木 敏 則	建設課長
榎本 竜 二	水道課長
菊池 勲	生涯学習課長
村上 隆 広	博物館長
佐々木 剛 志	公民館長
南出 康 弘	図書館長
村上 和 志	選挙管理委員会、公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿部 公 男	事務局長
竹川 彰 哲	議事係
鶴巻 美 奈	書記

◇ 開議宣告 ◇

●木村議長 おはようございます。延会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により今井議員、須田議員を指名いたします。

◇ 議案第16号から議案第27号質疑 ◇

●木村議長 日程第2、一括議題となっております議案第16号から議案第27号までの条例案及び各会計予算案の総括質疑を行います。総括質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 いくつか質疑をさせていただきます。一点目、子育て支援の充実。今まで取り組んだ事業を見ると、ある程度充実されてきており、町の事業として非常に力を注いでいると実感しております。そういった対応に関して町長の掲げる、あったか斜里町、ここに住んで良かったと思える町づくりが進んでいるのではないかと。今までもいい町ですが、さらに子育て、将来を担う子どもに対するいい取り組みが進んできたと思っています。

施設的にも充実が図られる一方で、さまざまな事業を組み入れてやっていますが、まだまだ不十分だと思います。子どもたちが集える施設があるが、町としてどうかたちで、子どもたちがこの町に住んで良かった、将来生きていくのに十分な力を身につける環境が整えられているか。施設環境ではなくソフト面、人と人とのやり取りや、子どもに対する指導、大人が見せていくべき世の中のルールや、つらいこと楽しいことを子どもたちと接しながら取り組んでいく、人、が大切ではないかと思っています。今後子育て支援の充実、子どもたちを育てていく姿勢の中で、ソフト面に関して町長はどのようにお考えか伺います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 子育て支援の充実ということで、私も斜里町の町づくり、今を預かっている立場として、未来につなげていかなければならないという時に、子どもたちの誕生、そして子どもたちが健やかに成長することが何よりだと思っています。さまざまな場面で子どもたちの居場所を整え、いろいろな学びをしながら成長していくことが大切だと思っています。ハード的な施設も少しずつやってきました。櫻井議員がおっしゃったように、その中でいかに具体的に社会のルールを教えたり楽しさを感じてもらったりするのは、人というお話がありましたが、私もまさに人こそがそのことを伝えられる役目を持っていると思っていますし、より伝えられる近道だと思っています。

しかし、この4年間を通じて、人材不足と言いますか、なかなかそこに携われる人が十分に確保できない切なさを感じております。できるだけ待遇面の改善もしながら募集を

かけていますが、なかなかうまくマッチングにならない中で、どうしたらいいか、これだという答えを持ち合わせているわけではありません。就学前のお子さんや学校の教育の中で、ふるさと斜里をより知ってもらい、その良さを味わってもらい、感じてもらう、好きになってもらうといったことを、いろいろな分野でやっていくしかないだろうと思っています。

これから大きくなっていった時に斜里に対する愛着、自慢が大事だとおっしゃる方もいますが、まさに斜里を好きだということがなければ斜里を何とかしようという思いは沸いてきませんし、出て行ったとしても帰ってきたいという町にはなれないので、どの段階でどこまでできるとは言えませんが、人材、人づくり、担っていただく人への意識付けを私、スタッフを含めて意識できるように今後も取り組んでいくことが大事だと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 斜里を好きな人が子どもたちに接していき、そのような日常が子どもたちを育てていくのは基本的なことだと思います。今おっしゃっていた人手不足は、喫緊で猶予ならない状態だと捉えています。せっかく環境が整えられた中でそこに入るソフトがないのは、悪い例えで言われる箱物行政です。箱物が悪いとは思っておらず作られたものは素晴らしいものが多いと認識していますが、それを動かすソフト面でどのように運用するか課題が出てくると思います。

子育てに関わる部分だけでなく、全体的に人手不足ということがあります。今、町で人手不足に関して、福祉の分野などでは取り組んでいます。まち・ひと・しごと創生では、そのところを、国の援助で何とかしなさいということも含まれているのではないかと思います。人づくり、人が来てくれる、町の人たち自身がそれに気づく、そういう要素をたくさん持っていなければ、ただ単に人を探すだけでは、特に子どもの現場に関しては解決がなかなかできないのではないかと思います。人づくり、人が来る、町全体が気づいて、行って、自分がやろう、となる仕掛けを、各事業の中では根底に行われていると思いますが、ぜひ町各分野の関連した事業で、人材不足を一貫して考えることが必要だと思うのですが、その視点はどうでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 各事業関連して人材を得る、先ほどおっしゃった人づくり、人が来てくれる、良さに気づくというものにつなげていくことが大事だと私も思っています。地方創生の中で斜里町を訪れたさまざまな人を通じて、その良さが子どもや大人に伝わる面もあります。かつ、人との関わりによって、単に観光で来るのではない、斜里の本当の良さ、自然の素晴らしさはもちろん、人とのつながりが生まれることによって、繰り返し来てくれることにもつながるという中で、その人たちが直接の人材ではありませんが、気づくための一つの要素ではないかと思っています。

また人材の確保の面で私がいつも言っていることは、師（士）とつく人が圧倒的に少な

い。医師、看護師、薬剤師、検査技師等々、理学療法士、作業療法士、保育士、介護士といった方がニーズに対して少ない。全体ではいるのかもしれないが、地域への偏在もあるでしょう。そのような中で、お医者さんもそうですが、すぐ成果はなかなか出ません。でも斜里の良さを生かしながら諦めることなく、地道であっても良さを伝える努力をして、来ていただく、関わりを持っていくことで、今、お医者さんで言えば、一定程度の人数の方に来ていただける環境になっております。全ての分野でそうはなっておりませんが、常に前向き、積極的に人に対してアピールをしていくことが、やがて人材確保につながっていくのではないかと考えています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 うちの町の良さを外部に伝えてくれる、外部から来られた方が斜里の良さを伝えてくれることで、町の価値が高まっていく、それがやがてここに来てくれる人につながっていくのはもちろん、今、取り組んでいる中で主眼に置かれていると思います。

一方で人手不足は喫緊の問題で、ここで働きたいとって来る方、新しい産業、仕事を始めようと来られる方の希望は今も多い状態です。宮内議員の一般質問にもあったように、移住定住に主眼を置いて取り組むことが単に人数が増えるのではなく、それぞれの産業につく方、事業を展開する方がいっしょやるはずで。そういうかたちで人を呼び込む、家族を連れてくるという中で人材の確保も重要な課題ではないかと考えています。

ある町は、来てくれる人に逆指名をするという方法もとっています。例えば空き家があり、誰でも来てくださいという訳ではなく、うちの町にはこういうものはありません、こういうことをやりませんかとかたちで取り組んでいるところもあります。斜里町は移住定住面に熱心だとは捉えていませんし、まだまだ力を入れ、行政としてはいろいろなことができるのではないかと考えていますので、人材不足を考える方向の一つにしては。町長はいかがお考えでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 人材としてさまざまな分野で力を発揮していただくためには、ここに住んでいることが一つの条件だろうと思います。斜里がいいと新たにいっしょやる方、自分の力を発揮しよう、この地で新たなビジネス、サービスを提供したいという方が現れてほしいと心から願っています。

今、逆指名ということによって、よりの確なマッチング、ただ来てくださいではないアピールは、これからますます必要になってくるのではないかと考えています。どのようなやり方がいいのか、さまざまなやり方を研究しながらやっていければと思っています。

また関係人口について一般質問もいただいています。私は力を得るという意味では、斜里が好きで関わりを持ちたい、応援したいと思っている人の知恵、人脈を借りることもそこにつながる可能性があるという意味で、関係人口とは言っていますが、住むという前提で捉えておりませんので、その延長上で移住定住はあるとは思いますが、そのような人

の力も借りながら、いろいろなアプローチをしていく必要があるだろうと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今、取り上げた内容は、関係人口、交流人口にはあまり特化していません。いろいろな方がこの町に関心を持っていただき、交流を深めることによって、やがてその方々がここに住んでもらうということが、人手不足には必要だと思いますので、そこにつながればいいという期待は持っています。

続けて質問させていただきます。先日予算の中で、テレワーク事業の新年度の方向性に関して、このままでいいのかという意味を込めて質疑させていただきました。町がやっている事業だから言わなくても済むのではないかと多少捉えていましたが、テレワーク事業、ブランディングにも関連し、町づくりが根底にあるという点では大切だと思っており、町長のお考えを伺いたく質問させていただきます。

町づくりを進めていく中で、多くの批判、意見が出てきます。一番怖いのは無関心だと思います。無関心の方々は何も言いません。何をやっていようが知ったことではないという方もいらっしゃいます。でもそういった方々が、何かをやっていく時に、少しでもこちらを向いて関心を持ってくれることが大事だという視点を持って、議員活動をやってきました。

その中で批判的な声をよく聞くのですが、私はむしろ、批判や意見を言ってくれる人たちを巻き込んで対話を続け、事業を続けることが大事だと思います。大都市では難しいかもしれませんが、1万2千人に満たないこの町で細かな対応ができないはずがない。それが小さい町が持っている力だと思っています。こういったさまざまな人たちにできるだけ関心を持ってもらい、事業を進めていくことが成功であると思います。

一方で町が事業を進めていく中で、あんなことをやっていいのか、あんなことをやって何になるという声を聞いた時には、真摯に対応して、その声を聞いて、行政がやっていることが本当にこれでいいのかと立ち止まる、一緒に考える姿勢がとても大切だと思います。事業の予算計上、事業の推進に関して議会はチェックする役割を担っていると考えますが、町長は町が進める事業、テレワーク、ブランディングに限らず、全てに関して町からの声、批判的な声に関してどのようにお考えか。

もう一点、無関心でいられることが町づくりに対してどれほどマイナスだと町長は思っていますかを伺います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 テレワークから始まり、さまざまな町の事業に関心を持たれていない、むしろ批判があることに対してどのように受け止めているかというお話かと思います。まさに関心が無いということが一番まずいというのは、櫻井議員と同様です。

私が常に言っていることは、この町に住んでいる以上、住民として自分事であればならない、他人事で見えてはいけな。自分の町なのだから、自分のできることを何かし

ようとみんなになって欲しいという思いはあるのですが、なかなかならないにしても、関心を持ち違うのではないかと言う批判があってもいいと思います。それを恐れてはならない。行政のさまざまな事務的なことも、ミスをして批判を受けるようなこともあり、ある意味ではクレームもより良くするための大きなヒントになると思っていますので、何が理解いただけないのか、どうしたらいいのかを考える大きなチャンスと考えるべきではないかと思っています。

そういう意味で私たち自身がどうすればいいかのきっかけにもしたいし、理解が得られなくて苦勞をしてもしっかり向き合って話をすることによって理解され、今まで以上の深いつながりが生まれたこともこれまでの人生の中でもあったし、職員にもそのように言っております。しっかり耳を傾けて寄り添って、一緒になって考えていきましょうと言っております。批判を恐れる必要はないし、チャンスと捉えるべきだと考えております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう一点伺います。先日の予算質疑の中で質問させていただいたテレワーク事業、ブランディング事業、人材育成の事業で、特にテレワークとブランディングに関して行政の関わりはどうか、どこまで関わるべきか町長がどう考えているか伺いたいと思います。

アイドリングという意味で行政の関わりが必要になる事業もあります。しかしアイドリングがどこまでなのか、それをする必要性を感じたときに、どのような方向性、どのような動きを期待してやっているのか、行政の関わり方のありよう、時間的、予算的、力、職員の関わり全てにおいて、今回のテレワークとブランディングについて考えていらっしゃいますか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 テレワーク事業、観光ブランディング事業、これらについて、行政の関わりはどこまでなのかというご質問だと思います。二つの事業はいずれもさまざまな斜里町の可能性をさらに広げるものだと思いますし、その一つの道として捉えながらこれまでやってまいりました。種まきをしながら、一年一年、成果を求め、また次とやっているわけですが、予定しているスピードに比べてどうなのかという部分では、さまざまな評価があるかと思いますが、ここまでやったと言い切れるほどではないと自覚しております。

しかし確実に種をまき、芽が出て成長しつつあると思っています。これをいつまで行政がやるのかというご質問だと捉えますが、まさにアイドリングという部分では、最初から民間が主体になり、それに支援するという場合もあるでしょうし、むしろ行政が主体となってやることによってうまく民間に移行していくこともあるでしょう。さまざまな進め方があると思います。今まで取り組んでいないことに対して最初から民間にと言っても、なかなかできないことについて行政が必要という認識でやっています。アイドリングを含めて関わり、どのタイミングがいいかを見極め、やがて自走できるような組織、体制づくり

の後押しをするのが行政の努めではないかと捉えています。

●木村議長 他、ございませんか。金盛議員。

●金盛議員 私からも総括質問をさせていただきます。今回の平成31年度予算については、骨格予算なので制約は免れない大変難しい予算でもあります。町民生活の向上、産業の振興という観点から、必要なのは調査研究だろうという考えのもとに質問させていただきます。

町のさまざまな事業の中で、国や道、経済団体との関わりの中で進行していかなければならない課題もあり、産業の中心はそういった傾向が強いのですが、その中で斜里町の立場を明確にしていく、主体性を持った発言協議をしていくという点から、特に基礎的な調査・研究の重要性が感じられるという意味での質問と捉えていただきたいと思います。

目前に迫っている課題はたくさんありますが、JRの問題、サケ資源の問題があるように感じます。JR問題に関しては企画費の中で、JR釧網線維持活性化沿線協議会の負担金として32万4千円が計上されております。さまざまな議論が協議会でされていると思います。我々にはわずかな情報しかないのですが、JRの収支不足について解決されなければ、釧網線、釧網線以外も12路線廃線とストレートに結びついているように感じられるわけです。沿線自治体としては何とか食い止めたいと議論が進められていると思います。

しかし、議論を進めるにあたって、それぞれの自治体の要求度が当然、まちまちだろうと思います。JR釧網線を存続するための共通理解に立つために、お互いが合意・納得できる方策がなされる必要があると思いますが、今のところ地元沿線自治体が自ら求めるもの、要求すべきことが明確になっていないように思います。例えば国や道やJRから出された見解に対してどうかという、どちらかといえば受け身の姿勢ではないかと危惧します。

私の誤解かもしれませんがそのように見える中で、主体的な議論に参加していく、自らの主張を提言していくためには、JR問題についての基礎的な調査、今後の望ましいやり方についての基礎調査をそれぞれの町でしっかりとやっておく必要があるのではと思います。そういったところが、32万4千円の予算では感じられない。事務費や研修のための先生方を招く経費などは当然必要ですが、自ら提言をしていくための調査費がこの中に含まれていないのではないかとと思うので、改めてそれらが必要だろうと思います。

同じようなことはサケ資源についても言えると思います。今回サケマスふ化事業費の中で150万円の計上がなされております。海別川の落差工の改良を計ることは必要ですが、基となる考え方をしっかりと押さえておかなければならない。単に構造物を撤去して、魚を上げればそれで解決するのはなく北洋におけるサケ資源、例えばロシア、カナダ、アメリカとの関係の中で日本に回帰するサケが非常に減少し、かつての半分以下となり、魚体も深刻なほど小型化している状態です。日本だけの問題ではなく、各国との関係や生息環境の問題もありますので、斜里町が入り込んでという話にはなりません、斜里町でできること、危惧される懸念を取り払うためにできることは何かと考えれば全くないことはな

い。それが今回の落差工の改良だと思います。

私が申し上げたいのは、海別川にとどまらず、斜里川や奥薬別川、特に奥薬別川は非常に狭い距離の中で砂防ダムやそれ以外の目的を持った構造物が十数カ所あります。それなりに機能していると思うので、サケ資源の確保のために全部撤去しろというのではなく、機能を生かしながらサケが遡上して自然産卵できる環境をどう整えるかは、どの河川であっても斜里町として主張していく考え方が必要ですが、要請するにあたっては、全く基礎的な技術、知識なしでやれとなつては、逆に河川荒廃を招くことにもなりかねない心配のある事業内容なので、慎重であるべきだと思います。

斜里町の場合、幸い遺産地区で科学委員会などによるいろいろな経験を受けて河川構造物の改良事業を行っており、それらを応用しながら平野部における自然河川の回復化、自然遡上の可能性を高め、野生種の増殖を高めることが必要でしょう。そのための基礎調査、これは国や道や経済団体の協力が必要なので、その要請をするために斜里町自ら調査研究をしながら提言していくことが必要だと思いますが、今回の予算の中では残念ながら薄いのではないかと考えられます。町長の見解を伺いたいと思います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 金盛議員の総括質問は、さまざまな課題に対して町独自の調査が必要ではないか、そのことがより前進していくことにつながるのではないかというお話かと受け止めました。まずJR問題の関係で、沿線協議会で負担金が30数万円と提示しておりますが、この内容については、全体の中でこれからの観光利用可能性調査、気運の醸成のためのお金、さまざまな鉄道の利用促進に使うことで事業を組み立て、町ごとの負担ということを出しています。基礎調査を自前でとのことですが、もう一つおっしゃっていた国からの内容に対して受け身ではないかという話もあります。前回、今回の一般質問ともに、そもそも国のせいではないかと議員もおっしゃっていますし、私も同感だというやり取りもしています。

そういった中で全て北海道を含め沿線の自治体でまかなうことが可能かと言えば、できることではないです。国の動向に対してどう判断するか、当然受け止めながらやり取りをしなければならないという意味では、やむを得ない部分ではないかと思います。どんな可能性があるかの調査についても、単独でなかなかできるものではないので、一般質問の時もお答えしたつもりですが、まずは沿線協議会の中で分担をし幹事会等で課題を洗い出し、これについての調査はどうするのだと分担しながらやっていくのができることではないかと私は思っています。

もちろん、自前で調査をしないのではなく、さまざまな場面で調査することが必要なのは共通認識だと捉えております。

それから、秋サケの関係です。私も漁業者の一人なのでこの資源が先細ることは大変心配しており、金盛議員と同様です。そういった中で、少しでも野生魚の割合を増やすこと

が資源回復に重要というお話もありますが、因果関係がまだまだわからない部分もある一方で、野生魚として上りやすい河川環境を保つことは大事なことなので、さまざま町でもやっていますし、北海道でも今度対策協議会を作りましたので、その中でもやっていくこととなります。町でという話がありましたが、広域の中で網走の漁組、斜里第一、ウトロでどういうことができるか、水産林務課がしっかりサポート役になり漁業者と一緒に河川の環境、産卵床がどうなのかという調査もやっておりますので、それらのデータも踏まえ試行していくことになっていくと思います。

海別川、奥薬別川を含め、サケカラフトマス自然産卵環境保全拡大事業という事業が広域であるので、その中で斜里町単独の調査をそれぞれの川でいろいろやっており、やれることはやっています。ただ全てをやり切れるものではないので、北海道や協議会等と連携しあってやっていくことになると思います。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 冒頭で申し上げたように、国や道、経済団体との関わりあいの中でやっていたかなければならず、それなりの難しさがあるという前提での質問ですが、協議会の中で分担しながら調査をしているとのことですし、秋サケについても道の資源対策協議会や、自然産卵拡大事業といったものがあると紹介いただきました。

協議会に参加するにあたって、斜里町がどのような主張ができるか、すべきかのための調査が必要ではないか。協議に出る前の腹積もりというか、斜里町として主張すべき方針、方向性を持つべきだと。その上で協議会に参加することによって、斜里町にとってより望ましい全体の合意が作れるのではないかと、作っていかねばいけないのではないかとという意味です。あくまでも基礎調査であって、全ての事業を全部斜里町がやることはできるわけではないので、それは道なり、国なり、それぞれの経済団体でやるべきものはやると。しかしそこに関わる斜里町として何をすべきかと言えば、町民の生活の安定、産業の振興のためにこういったことが必要だと言っていかねばいけないわけです。

自分で事業ができれば一番いいですがそのような仕組みになっていないので、それを主張するための基礎調査が必要ではないかということです。今やっているからとのことですが、そのようには思えないので、自前と言うのは必ずしもJR存続事業そのものをやれというわけでもないし、サケの資源保存、存続のために町で一切合切やることは、できるわけではないので、斜里町で何ができるか、それを明確に見極めた上でやることは何かを整理し、そのための調査研究が必要だと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 基本的に金盛議員がおっしゃるように、斜里町として必要な部分をしっかりと主張して全体の中で組み入れてもらうために必要なことというのは十分理解できます。そのつもりでやっていますが、まだまだ十分でないとするなら、これについてはさまざまな機会を見つけながら取り組んでいくことは重要だと捉えておきますので、どんなことが

できるか、基礎調査と言っても漠然とした部分がありますので、何が必要かということを含めて、しっかり対応していきたいと思います。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 たまたま今回、JRと秋サケについて取り上げていますが、一般質問でも申し上げた巡回資源で特にホタテが壊滅状態になっている。オホーツク海全般がそうではなくて、それぞれの地域では一定の生産高があるわけですが、斜里町に限ってはなぜか、かつてのホタテ漁のことを知っている人から言えばほとんど悲惨な状況ということですが、一番問題なのは、原因がよくわからない。そのあたりがやはり問題でしょう。もう一つ、ホッキの資源が非常に少なくなっている。これは資源調査をしているはずですから事実を把握しているはずですし、水揚げにも反映されていますので。それがなぜなのか、取り過ぎなのか自然環境の変化なのか、そういった原因が明確になっていない。

それから野生種の重要性についてもまだ定説化されていない状況だという話は確かにそうかもしれません。人工ふ化漁と野生種との競合という問題もあるのでいろいろな見解が出されているのは事実ですが、北洋でのロシア産に競り負けている、日本産の人工ふ化の繰り返しは実は遺伝的に体質を劣化し、競争力を落としていることになっているというのが大方の研究者の現在の見方だと思います。そのための解決策として、野生種の話が出てきているわけですから、我々は専門家ではないので大方の専門家が認める結果に基づいて行政運営をしていくことになると思うのですが、そのような事実があるとなれば、取り組む必要があるし、行政が直接調査研究をやるのは能力的にも体制的にも無理なわけです。どうしても大学や試験場、試験研究機関の応援をいただかなければいけない。そのために予算が必要だと話としては単純です。そういった意味での予算付けが、全体を見ると少ないのではないかとということですが、いかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 さまざまな水産資源における資源の減少、あるいは無い、といったことに対する原因がわからない、原因をしっかりと究明する必要がある等の調査研究というお話かと思えます。ホタテに関しては、私もずっとホタテの事業に関わってきましたが原因がわからないというより、少なくとも私の知る限りは海底の地質、ハリガネムシ、ヒトデといった外敵、潮が両側から来てエサの確保が十分ではない等々言われており、これを何とか克服しようとやってきたができず今に至っている。この状況については、行政がそんなことを言わないでホタテ事業をやれという話には決してなりませんので、漁業者がどう取り組むかということでは今はやっていない。その時の貝と自然貝を取りながら、今のホタテ漁業が少しあるという状況です。

ホッキについても漁獲数は減っていますし事業者もかつて7隻で操業していましたが、今、半分まで減っているはずですが、取り過ぎではないのですが、そのような中でこれいろいろやってきていますが、一つの成果にはなかなか結び付いていない。水産研究所等の

研究もされながら今に至っているところなので、それ以上の研究を別の機関に委ねるといふことにもならないだろうと思っています。

サケについてもふ化事業の課題、研究をすることですが、これも同じように予算をつけて私たちの町でこの研究をしてくださいという方向にはなりにくいのではないのかと。北海道にも研究機関があり、業界として取り組んでいる中で町単独でということはなかなか難しいのではないかと。ただ、その調査研究をするにあたって、現場の川なり海なりの中で私たちが関われる部分が出てきますから、水産林務課、漁業者も一緒になって関わっていくことが今できることではないかと思っております。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 サケに関してはサケ日本一PR事業を予算化しております。これも大事なことだと思います。しかしサケ日本一の実態はどうなのか。非常に心許ないところがあると思います。あくまでも他の地域との比較において斜里町は日本一かもしれません。他の地域も合わせて資源量が減ってきている中で日本一です。しかもその原因はまだ明確になっていないし、野生魚を増やすことが解決につながるかといえどもわからないことがたくさんありますが、一つの可能性として今示されています。増やすためには河川工作物が大きな障害になっているというのは事実です。

一方では河川工作物は別な機能を持っているわけですから、ただ壊せばいいということは一概に言えない要素もあり、どういったやり方だと両立できるのか、基礎的な調査や研究をしていかなければ見た目だけの判断ではできないわけですから、行政が研究費をつけにくいというのは理解ができないのです。計画的にやっているから、これはいつやろうというのはあると思います。ただ、行政経費の在り方として研究費をつけにくいという考え方は理解できないのですが、そういうことでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 比較の中で日本一ということは事実です。日本一だが、実際には漁獲量が減っている実態を見過ごすわけにはいかないの、さまざまなやれることをやっという提案だと捉えています。町単独ではなく全体が減っているわけですから、全体が上がるような仕組みでなければいけない。さまざまな研究機関でもいろいろやっているのそこに対する協力はしていくことになるかと思いますが、どうしても斜里町単独だと受け止めており、お話を繰り返しさせていただいております。ふ化放流事業についてもこれを続けていいのだろうかという意見もあり、難しい面をたくさん抱えているのが実態です。

実際に斜里町の日本一を築いてくれたふ化場の常務も現役で海中飼育に関わっていた時に、緑のほうまで稚魚を持って行って少しでも長く川に馴染んで帰ってくる、それがやがて野生魚にもつながるといふ話もあって、以前からさまざまな取り組みはしてきました。それが具体的な成果、結果になっていますが、そういった情報を共有しながら私たちにできることをやっていくのが大事と思っていますので、したくないのではなく私たち単独で

できないということは議員も重々ご理解をいただいているようなので、できることは何なのかということについて真摯に向き合っていくことが大事だと捉えております。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 繰り返しになりますが、国や道や経済団体、そして斜里町という関係の中でいい方向に向かっていくべき仕事だと思います。そういう意味では当然、例えば孵化事業一つにとってもそれを斜里町が全部やるのではなく斜里町ができること、例えば他の団体と協調していく、協議をしていく中で斜里町にとって望ましい方向は何かを打ち出すための調査だと。100億円を超える産業の中で、天然のものを黙っていただくということではないわけです。今は人工ふ化が問題にはなっていますが、歴史的には大きな効果を発しており、それを今見直しする時期にかかっている。斜里町にとってどうなのか、何ができるのかということとは全部やるのではなく、基礎的な分だけでもつけにくいのですか。

●木村議長 答弁保留のままここで休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

●木村議長 休憩を解き会議を開きます。議案第16号から議案第27号までの条例案及び各会計予算案の総括質疑を続けます。保留中の答弁を求めます。町長。

●馬場町長 金盛議員から提示いただいたのはいずれも広域の課題だと捉えております。斜里町の主張をしっかりとっていくことが大事ということで、そのためにも調査研究の必要があるというご指摘だと捉えております。やはり我が斜里町、まずい方向に行かないようにすることが私たちの努めだと思っています。調査をしながら、そのデータを基に主張していくことが大事だというのが繰り返しになりますが共通の認識です。

秋サケですと、サケカラフトマス産卵環境保全拡大事業は、オホーツク南部広域水産業再生委員会というところが広域で抱えている問題にどう取り組むかを、国の補助事業を活用して行っている取り組みですが、その中で網走漁協は網走川周辺、斜里漁協は斜里川周辺、斜里に関する河川、10河川以上ありますが、その中で現状を把握しながら課題に対し手を打っていくという段階で、今回海別川の段差解消を予算化させていただいているところです。

私どもだけでできる範囲は限られているのは議員もおっしゃるとおりですが、その中でもできることは何なのか、ないのかということをどん欲に考えて臨んでいくことが私たちに求められている姿勢だと思います。そのような姿勢を基にさまざまな機関と密な連携を取っていくことが、斜里町が主張することにつながっていくと思っていますので、ぜひご理解をいただきたいと思っています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 我々は昨年、総合計画、その評価について勉強してきました。また今回議会では30年度並びに31年度について検討してきました。その中で感じたのは、金盛議員が質問しているサケの話にも関連しますが、2015年に国連で決定したSDGsという目標があり、これに関連があると思い質問します。

17の目標を持って、それをさらに実現可能にするために169の課題を整理するものですが、斜里町も総合計画の中に全てのものが含まれると考えます。これを実行するために北海道でもSDGs推進ネットワークというのがあり、昨年12月の時点で市として17、町村で34、約51が加盟していますが、斜里町は入っておりません。隣の羅臼町、視察に行った芽室町、観光などに関係する町村が入っているのですが、斜里町が入っていないことを非常に残念に思っています。

かつて私はいわゆる無電柱化、コストが高いので道路に電柱をなくそうという提案をし一蹴された経緯があるのですが、今回国連、国が進めている、さらに北海道もネットワークを作ってやっている組織に関心があるのかどうかを伺います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 国連で進めたSDGs、サステイナブル、ディベロップメント、ゴールズとあって、さまざまな分野ごとに目標を定めて取り組んでいく、それが持続可能な世界につながっていくという考えです。斜里町の場合、確かに総合計画にSDGsを貼り付けるやり取りはこれまで行っていません。しかし全てのもので、企業でもSDGsに対する取り組みが多く出ており、当然、私ども環境自治体としても貼り付けながらやっていくことは必要と思っておりましたが、残念ながらこれまではやってこなかったというのが現実です。

今後はこの辺も当てはめながら、どこまで取り組めばいいのか、別なかたちで持続可能という部分はやっているのでも、当てはめながら取り組むことが重要な要素だと捉えています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 下川の場合は、町の総合計画の中にすでにはめ込んでいるのです。いわゆる森林の町なので、木を利用したエコという面でやっておりますし、びっくりドンキーは残った食材を肥料にするなど、いろいろなことで国連が進めている課題について実際に取り組んでいますし、北洋銀行、道銀にしても、ファンドなどを作って企業に対して応援するものもあるので、民間が聞くとやってみようかと。難しいことではないのです、やっていること自体は。例えば岩尾別、オロンコ岩にあるトイレは水を使わないバイオトイレですが、これも国連の中では、6安全な水とトイレを世界中にというテーマがあり、旭川の正和電工が取り組んで世界に向かって発信しており、地域活性化にもなるわけです。

これをそのままいただくのではなく、我が町に合った資源があるわけですから、これから取り組んでいくのだと。さらに、持続可能な都市としては、京都が1位になっているのです。温暖化対策、ゴミ削減成果によって評価され、残念なことに札幌市は全国32位で

す。ぜひ我々もこういったものに参加していただければと思っています。いかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 国の中でSDGsを活用しより良くしていこうという動きがあることは桂田議員ご指摘のとおりだと思います。一方、このネットワークに北海道179のうち51の自治体しか入っていないのも現実だと思います。下川の話もありますが、入っていない自治体もある中でうちの町が入ってもおかしくない町だろうと私も捉えているので、それが具体的にどうなのかはしっかり見極めながらやっていくことだと思います。いずれにしてもSDGsの17の目標というのは何らかのかたちでさまざまな施策は当てはまると言われていますので、可能性は十分あると思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 桂田議員の質疑とも関係すると思いますが、今日は3.11の記念日です。持続可能な社会を目指す取り組みと原発の存在は相いれないものだと考えます。持続可能な社会を目指す上では、原発にエネルギーを依存するのではなく、自然エネルギーや再生可能エネルギーといった地域にある資源を活用したエネルギーを使っていくと同時に、先ほど桂田議員が指摘されましたように、それを使うことによって地域経済を活性化させていく役割を同時に担っていくという意味があると思うのですが、町長はこの点についてどのようにお考えでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 持続可能な、今だけ良ければいいという訳ではなく、未来につながるような地域づくりが必要だということは、私もずっと主張しておりますし、その点に何ら違いは無いと捉えています。基本は地域の資源を活用しながら地域の経済にも寄与するというお話ですが、ある資源は十分生かすというのは大事な視点だと思いますし、そのことが地域の経済に一定の、寄与するということもありだと思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 斜里町のエネルギービジョンの中で、斜里町で消費されているさまざまなエネルギー消費量が計算されています。それは灯油に換算するといくらという表現になっていたと思いますが、消費を部外に出さない、要するにお金の回りを地域で循環させる意味でも、大きな役割を発揮すると思います。ぜひ斜里町としては、こういった方向で将来に向けた安全なエネルギー源を増やしていくと同時に、今、町長が答弁された持続可能な取り組みとしての地域経済を振興させていく役割を果たすということについて、ぜひ我々も意識を持って取り組んでいくべきだと思います。

今年の1月末から新年度通常国会が始まっていますが、その議論の中でも斜里町の経済振興や地方自治体としての役割をどうするのかについて、私どもも無関心ではいけないことが多々あったかと思っています。それぞれの点についても若干質問します。

一つは、斜里町で商工業の振興計画を立てて地域、斜里町経済の振興をはかろうとしています。その中で、今年の10月には消費税の増税が予定されています。増税する前提に立って、厚生労働省が行っている賃金統計が経済の指標として大きな役割として捉えていました。それが参酌され、不正があったのではという大きな指摘を受けているわけです。最近の報道では、安倍首相は景気がどんどん回復している、上登り傾向にあるというのが、実は2年くらい前からそうではなかったというのが、内閣府の現時点での調査でほぼ明らかになるという状況にあるわけです。

このような誤った統計や指標に基づいて、消費税の増税というのは、実は斜里町商工会長さんも、一昨年あたりから将来の斜里町経済の第一の問題として、消費税の増税の問題があるとさまざまな場でおっしゃっていたと伺っています。地域経済を担う責任者のお一人も心配されている消費税の増税について、町長はどのようにお考えでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 私たちの暮らしに消費税はいろいろな意味を持っていると思います。上げる、上げない、を決める場ではありません、斜里町議会は。そのような中で、消費をある意味では鈍らせることにはなるでしょうし、一方、財源が福祉、教育等で生かされるという両方の側面があります。両方を見ながら判断をする必要があるだろうと思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 両方の側面を見ながら、という場合に元々景気の成り行きを判断する材料としての労働統計に不正があったのではないかという問題が一つ。最近の内閣府の景気動向の判断材料が実は下がりつつあるという状況にあるもとの、当然斜里町のさまざまな経済振興策も影響を受ける可能性があるわけです。可能性というよりは、影響を受けると考えたほうがいいと思うのです。現実的な状況が生まれている点で、いろいろと対応を考えていただきたいと思っています。

私に関心を持ったことは、地方自治のあり方の問題と関連し、国会の開会中に沖縄県の県民投票が行われました。安倍首相はかねてから、県民の思いに寄り添うと述べていましたが、県民投票の結果は過半数の投票率の中で反対は70数パーセントという状況があります。県民の思いに寄り添うと言いながら、地方自治としての沖縄県民の意思決定を尊重するともとれるわけですが、投票の結果とは関係なく国の計画を進めるという住民自治に関する考え方が貫かれてないのではないかと思うのですが、町長はいかがでしょう。

●木村議長 宮内議員に申し上げます。行政事務一般に関しての質疑に限ってお願いいたします。宮内議員。

●宮内議員 一般質問でも質問しましたが総務省は今、自治体戦略2040構想を練り上げつつあります。この自治体戦略2040構想研究会、協議会の2回の協議を経て現在新たな段階に進んでいる。日本全体が人口減少や高齢化に入ってきている。財政危機が迫っているという問題や、全体的な社会インフラの老朽化が進んでいる。これらを克服するた

めには今、地方自治体が役割を担っている総合的な行政主体としての地方自治体の役割を変えていくということです。

基本的に町村などの小さい自治体が決議権を持たなくてもいい、住民サービスを直接、県域単位で決まった決定事項を実施機関としてやっていけばいいと、簡単に言うところいう理屈のようです。自治体の住民自治を否定する方向で2040構想が考えられ、着々と準備されつつあると思うわけです。

町長は一般質問で、2040構想は必ずしも悪い点だけではないと答弁されましたが、課題に対応することは、何らかの手立てを打っていかねばならないと思います。しかしそこには、日本国憲法で保障されている地方自治体の住民自治という視点が損なわれると、戦後築き上げてきた民主主義を具現化していく住民自治が大きく損なわれかねないわけです。一回目の質問の中でも、地方自治の趣旨を踏まえた対応をしていきたいと町長は答弁されていましたが、改めて決意に変わりはないかを伺います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 憲法でうたわれているように、住民自治、団体自治、住民が自らの意思と責任によってやることを決めていく、行動していくことは何ら変わるものではないし、そういうことを意識して臨んでいくことが大事だという意味では、全く変わりません。ただ、今日も出ているように持続可能のためにやれることをいろいろ模索するということはあるのだろうと私は捉えています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 ささまざまな課題の対応は、それまで課題として存在していることは間違いのないわけです。持続可能という時に、例えば学校の問題などでも必ずしも町長と意見が一致しない場面もありましたが、金盛議員が先ほどの質疑冒頭で述べられたように、今回の骨格予算の中でも斜里町が自治体として可能な取り組みを続けていこうというものはあると思います。予算全体に対して方向性としては評価できるものがあると私は思っています。

そういう前提ですが、大本をなす考え方というか我々が地方自治体を構成する二つの機関として大きな影響力を持っているわけですから、国がその役割を損なおうとした時には、はっきり発言をしていくことも必要だと思うのです。そういう意味で質問をしているわけです。

もう一つは2040構想を進めるにあたってどうすべきかです。自治体の合併について、平成12年ごろの小泉内閣の時から自治体の財政がこのままでは持たないので、合併を推進する動きがあったわけです。平成17年から18年にかけておおよそ現在の自治体数に削減され固まったように記憶しますが、自治体合併が強力に進められたのち、舌の根の乾かぬ内に新たな2040構想が実は準備されていたのです。そういう意味で自治体合併が一体どうだったのか検証をするべきではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 この検証をすることは、私たちというよりはそれを進めていた国がするべきではないでしょうか。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 主体的な意思では必ずしもなかったと思いますが、斜里町は清里町や小清水町と合併しようと考えていたわけですから、合併をしないという相手方の意向が大きく働いたと記憶しています。では検証するにあたって、合併しなかった我々はいったいどうなのか、オホーツク管内には合併した市町村もあるわけです。それらの人口減少や財政状況はどうなのか比較して検討するということが可能だと思うのですがどうでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 合併をすべきか否かを今の段階で判断する話ではないと思うのです。平成16年に方向性を定めようとした時に、少なくとも合併をしない選択をして今日になっています。合併しないがゆえに良かった部分はもちろんありますし、逆にいつも財源対策で過疎指定にならない苦しみも一方であるわけです。そういう中で、両方を見ながら、今選んだ道をどうやったらより良くして未来につなげていくか、気持ちもエネルギーも注ぐことが大事だと私は思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 町長のこれからどうしようかということをお否定するものではありません。これから斜里町がどういう自治体として将来に向かうかを定めるために、合併しなかったのは斜里町だけではないので、例えば訓子府町などオホーツク管内における合併した町と合併しなかった町で、人口減少率がどうだったのかや産業の状況がどう変わっているのかについて、比較して今後の斜里町の行く末を考える糧にするべきではないかという意味での調査です。合併をもう一回するかどうかの検討をするべきではないかということではないのです。

別の観点から質問しますが、先ほどの質疑の中で、斜里町が現在地方創生の取り組みを展開させて新たな道を模索するという趣旨の答弁をされました。国の地方創生交付金は財源として大きな役割を果たしていると思いますが、そこでやっていることは基本的に第6次総合計画で定めたさまざまな基本方針にのっとって施策を進めている。財源として地方創生に関わる財源を活用しているだけであって、ことさら新しい事業を興したのでは必ずしもないという認識ですがいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 基本的に総合戦略を立てる際に臨んだ考え方としては、私たちの町には町民の皆さんと作った第6次総合計画がある。これを基にやっていくけれども、いわゆる人口減少対策、増田レポートによって地方が生き残るためには大事なことなので国を挙げて総合戦略を立てなさい、と命令ではないが、ほぼ命令のようなものでした。その中で戦略を

立て人口減少を止める、その進展を留めるための努力をしていきましょう、そこに特化すれば別途予算がつく制度があったのです。ですからそれを活用し臨んできたのです。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 財源対策としてそれを利活用してきたということだと思っております。そこには元々斜里町が持っていた町づくりの計画があって、その実施財源としての活用だと今確認されたと思います。町をどうしていくかというさまざまな取り組みは現在行っている事務事業の全てがそれらにどう当たっていくかが実は全て関連していくことではあります。一つは学校の統廃合に関し、実は地方自治が存続していくために斜里町に存在する各自治会の単位ができる限り存続して地域コミュニティとしてのかたまりが維持されていくべきだと私は思うわけです。

町長は補正予算か一般質問での質疑の中で同趣旨の答弁をされていたかと思いますが、例えば自治会が合併する事態になったとしても役場が直接的に関わるのではなく、そこに住む人たちの意見に基づいて行われるべきもの、そのコミュニティが決めていくべきだという趣旨の答弁をされていましたが、それは変わらないか確認をさせていただきます。

●木村議長 町長。

●馬場町長 それは変わりませんし、学校の統廃合とは別の問題だと思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 実は地域コミュニティの拠りどころとして、学校やすでに存在している行事や施設などがあるわけです。だから大いに関係あるではないですか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 学校がコミュニティの拠りどころになっていたのは事実ですし、そこを否定はしません。ただ、学校はそれだけのためにあったかといえ、本来の役目は違います。もちろん大きな要素としてありましたが、まず子どもたちの教育の機関です。その教育環境をどうするかという話で、統廃合に対して地域に投げかけをしながら最終的に地域の意思で決められたもので、今日までこの4年間、統廃合がなされてきたと捉えています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 学校は一つの教育機関であり、建物そのものは教育の施設ですから教育に関わる役割を担っていることは否定するものではありませんが、北海道、斜里町における歴史的な経緯から見ても、学校は地域コミュニティを持続させていくための役割を各地域で担ってきたことを忘れてはならないと思います。町長が言う教育機関としての認識を持っていないわけではありませぬので誤解をしないでいただきたいと思います。

いずれにしても本議会は選挙によって新たな構成が見込まれるわけですが、今後の斜里町がどうなるべきかについては議会も真剣な議論をすると同時に、どうあるべきかについて我々はできるだけ現実を踏まえ、しかし同時に理想を求めて対応するべきだと考えていることを申し上げて一旦終わります。

●木村議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 総括質疑で、病院の事業に関して伺います。町にとって必要不可欠な位置づけで医療関係を町が守っていく姿勢は私も十分理解しており同じ考えです。一方、予算の説明の中にもあったように今年度も5億円を超える一般会計からの繰入が4年ほど続いているという報告もありました。町の情勢が十分とはいえないまでもある程度安定している今の町の財政だと思いますが、今後の継続には不安があります。人工透析、病院改革に取り組むなどこれからの病院のありよう、経営に関して、またお医者さんが町の制度で戻ってくる、就労してくださる方もいるように、人員については厳しい状態とはいえある程度真摯に取り組んでいることから、今後経営の改善が見込めるのではないかと期待しています。

しかし、今後の病院の経営について経済的な部分も含めて本当に大丈夫なのか。宮内議員がおっしゃっていた2040問題、あるいは町で取り組んでいる人口の推移を考えて継続はできるのだろうかという不安の声、病院が必要で今の国保病院はあって当然だという方々の中からも声が聞こえております。

来年度どれぐらいの改善になるか、町からの負担がどうなっていくかの予想を立てるのは難しいですし、状況の変化によって額が大きくなったり少なくなったりすることは少しわかってきた状態ですが、病院の継続、予算、経費的な見通しに関して町長は現在どのように見ておられるか、見解を伺います。

●木村議長 町長。

●馬場町長 当初予算においては、4億円余りの予算計上をしながら結果的に補正で5億円台に至っているのがここ数年の状況です。今後、いわゆる繰り出しがどのような見通しになるか、さらには病院の経営がどうなるのかは私も当然のごとく意識をしています。不採算部門を抱えていることについての繰り出しは一定程度やむを得ないとはいえ、どんどん増えていっていいわけではない。病気になった患者さんが少しでも確実に国保病院を受診していただく、利用していただくような病院になっていかなければならないので、そのような病院を目指しながらオール国保病院のスタッフで臨んでいかなければならないと思っています。

それが今、全ての分野でできているかと問われればそこまで行っていない部分もありますが、新病院改革プランに基づいてより収入が増えるような進め方や、サービス提供の仕方などを工夫しながら確実に改善していきたいという思いです。この繰り出しはまさに真水で出ていくわけで、これが減ることによって違う部分に振り向けることも出来ますし、今の財源対策の苦しみを思えば少しでも減るのは大事な要素だと捉えており、安心してかかる病院をいつまでも維持することが病院そのものを維持することにつながると思うので、最大限これからも努力をしていきたいと考えています。

●木村議長 佐々木議員。

●佐々木議員 町内経済環境についてお聞きしたいと思います。斜里町は相対的に多町村と比べて町内経済は好調な状況だと考えています。町全体としては好調ですが、多少産業間の格差がある現実もあると考えています。好調な産業が上に抜けているのでそのように思う部分もあるのかもしれませんが、主な基幹産業として農業、漁業、観光業があり、それが好調であればけん引されて例えば運送業などにも効果が波及する状況です。ただ、好調な産業との格差があるのかなと。

また今後の課題として先ほど人材確保の問題などありましたが、例えば介護の分野だけではなく、一次産業を下で支えている運送業などでも人手不足の問題などがあり、これからは課題になるのかなと考えています。

また、以前町長も質問か質疑中で産業間格差は課題として認識している趣旨のお話があったと思いますが、現在の町内経済についてどのようにお考えでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 斜里町の経済状況をどのように見ているかというお尋ねですが、31年度の町民税の資料で分かるように、観光についてキャンセルが発生し若干苦しい部分もありますが、それぞれの基幹産業については健闘していると理解しております。また、例えば一次産業が生産をすればそれで終わりではなく加工などして消費地に届ける役目があつて初めて成り立つわけですから、うまく分担がなされて関わりのある産業も一緒になってやれているのではないかと思います。その一方で、細かく見た時に皆平等かと言われればそうでないと思いますが、それぞれが役割を果たせて成り立っている斜里町の経済ではないかと思っています。

●木村議長 佐々木議員。

●佐々木議員 そういった視点、考えで産業間の連携についていろいろ取り組まれていると思います。ブランディング事業や、最近ではサケ日本一PRなども産業間の連携につながるものです。そういった連携強化がそれぞれの産業に波及して格差を縮めていける、町内全体への経済効果というか経済力を強くする効果も期待できると思います。現時点ではそういったことを評価し一定の区切りをつける時期ではないかもしれませんが、今の取り組みの状況から見て産業の連携を今後の考え方として、さらに発展させられるような発想を持ってこれからもやっていくべきだと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 それぞれの企業ということよりは、農業界、漁業界、商工業界、観光業界そういう中で連携できる部分は当然あり、それぞれの価値が高まっていくと思うので、引き続きやっていく必要があると思っています。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 総括質疑いたします。一般会計予算説明書の町長の施策で、町民の声、民意をくみ取る作業についてお聞きしたいと思います。

2月18日の北海道新聞に馬場町政のこれからの考えということで、町政への住民参加などの課題を挙げ、町民みんなが光り輝く地域づくりを進めたいと述べていました。住民参加などの課題は町長が考え行政がやろうとしていることと、町民がぴったり噛み合い、噛み合わなくてもそれに準じた姿勢で行くことが重要ではないかと考えます。このたび4月に改選期を迎えますが、このままでいけば対立候補がないままとなります。そうしますと、各マニフェストなど町長が掲げた施策が比較されることなく、町民の間で静かに進行していくように思います。8年間が終わった段階で、これからどのように町政に対し町民の思いを汲みとるような施策があるのかを教えてください。

●木村議長 答弁保留のまま、休憩昼食といたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

●木村議長 休憩を解き会議を開きます。議案第16号から議案第27号までの条例案及び各会計予算案の総括質疑を続けます。保留中の答弁を求めます。町長。

●馬場町長 仮定でのご質問なのでなかなか答えにくいのですが、仮に継続して町政を担うことになるなら、当然町民の皆さんのさまざまな声は大事にしていきたいと考えています。その手段の一つとしては、これまでも進めてきた移動町長室があるでしょうし、無作為抽出による公募委員のご意見もさまざまな機会に聞くことができるのではないかと考えています。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 2点ほど出てきましたが、まずはあったか斜里移動町長室です。過去にいろいろトライされた実績では、確立された団体が多いように見えました。任意で4、5人の奥さん、おじいさんがやったという実績ではなく、農業団体や農業青年、自治会の老人クラブの方がやられたという経緯だと思います。

あったか移動町長室にやりだしにくい要因というか、苦情要望ではないことと書かれています。先ほど町長と櫻井議員とのやり取りで町民の声が出ていましたが、批判が出てきた時は大きなチャンスなのだと述べておられました。もし4月以降、移動町長室をされるのなら、その文言を変えるだとか、もっと個人が取り扱いやすいような姿勢を取る必要があるのではないかというのの一つ。

また、各種アンケートなども最初は○×で書き込む方式があります。最後に何かご意見がありませんかというやり方だと思います。最初の○×の時は疲れていないのでパッパッとできます。しかし最後はもう書かなくてもいいかな、と疲れてしまっている人が非常に多いのです。ですからやり方を変えて最初に町民の声を拾うようなものを持つてくるとか、何か工夫がいるのではないかと感じますがいかがでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 移動町長室に参加された皆さんは、ある程度固まった団体で任意の団体ではないというお話でした。その点については決してそうは考えておらず、おおむね5人以上だとかそのような人数は言っていますが、以前一般質問でもあったように、人数にこだわることではありません。

また、もっぱら苦情、要望ではないのですが、書いてあるのはそれがNOというよりは自分の町だからこうしたい、ああしたいという自分の思いを考えてほしいという思いがあったのですが、そのように取られないとするなら表現を工夫する必要があるかなと思います。

アンケートの最初に自由回答欄があるほうが書いてもらえるのではというご意見だと思いますが、それについては今の段階では何とも言えない。本当に何か書こうという気持ちがあるならば書いてもらえると思いますし、○×形式でそんなに疲れることは、なかなかないのではないかと思うので最初なら書いてもらえる、後だから書いてもらえないというのとイコールではないのかなと思います。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 確かに工夫していただけるというのはありがたいと思います。ぜひ前進していただくようお願いいたします。

それから、例えば中国の王朝、ヨーロッパの王朝などの変遷を調べていくと、住民の声を聞かなくなるとだんだん国が滅びていったという実績があるのです。先日のテレビで中国の隋王朝から唐王朝への歴史の変遷がそうです。やはり声を聞くという作業が大事ではないかと思います。

その中でスピード感が望まれるのではないかと、それを職員でいかに吸収していくか。今までの体制で行くのか、特別な機関を設けていくのか、考えておられることがあれば教えてください。

●木村議長 町長。

●馬場町長 改めて聞く部分もちろんありますが、それ以外に日常の中で、原課にこうしてほしい、ああしてほしいという声が届きます。その中で一つ一つ丁寧に耳を傾けると同時にできることを考えていきたいと思いますし、職員もそのつもりでおります。その中で誠実にお答えしていけるのではないかと。当然、何でも言われたものがすぐできる、何でもできるわけではありませんが、できるものからやっつけていこうという姿勢ではおります。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 意見を集約するスピード感について、平成29年度の9月定例会で、国保病院や警察署にご意見箱があり、そのようなご意見箱を本庁舎にはつけないのかと言ったのですが、その時には、私は付ける考えにございますと町長は約束されたのです。それから

1年半経っています。それに対するスピード感はどのように考えていますか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 当時29年の9月そのようにお答えしたのだと思いますが、実際置いていないということのようです。それについてはまさに実行力が足りなかったということで改めてそのようにしていきたいと思います。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 最後にこういった町民の声が町長の頭に入って行政全般に浸透し、我々が対峙していく、議論の場にするという高度な議会の実現を目指して、私は頑張りたいと思います。そのようなことを期待したいと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

●木村議長 町長。

●馬場町長 いつも私は皆でこの町を作っていくという意味ではお一人お一人の声を大事にしていきたいと思いますが、いつも言っていますが自分だけがいいではなくて、皆が良くなるような、そういう意識で臨んでほしいので、そのような気持ちを共通にしながら臨むことが大事だと思っています。

●木村議長 他、ございませんか。ないようですので、以上をもちまして、議案第16号から議案第27号まで、条例案及び各会計予算議案の質疑は、全て終結いたしました。

午後1時10分

#### ◇ 議案第16号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。最初に、議案第16号、斜里町選挙公報の発行に関する条例の制定について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第16号について、採決を行います。

議案第16号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第16号については、原案のとおり可決されました。

午後1時11分

#### ◇ 議案第17号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第17号、斜里町漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第17号について、採決を行います。

議案第17号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第17号については、原案のとおり可決されました。

午後1時11分

◇ 議案第18号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第18号、斜里町産業会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第18号について、採決を行います。

議案第18号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第18号については、原案のとおり可決されました。

午後1時12分

◇ 議案第19号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第19号、斜里町農業資料等収蔵施設の設置及び管理に関する条例の制定について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第19号について、採決を行います。

議案第19号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第19号については、原案のとおり可決されました。

午後1時12分

◇ 議案第20号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第20号、平成31年度斜里町一般会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第20号について、採決を行います。

議案第20号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第20号については、原案のとおり可決されました。

午後1時13分

#### ◇ 議案第21号討論・採決 ◇

- 木村議長 次に、議案第21号、平成31年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第21号について、採決を行います。

議案第21号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第21号については、原案のとおり可決されました。

午後1時13分

#### ◇ 議案第22号討論・採決 ◇

- 木村議長 次に、議案第22号、平成31年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第22号について、採決を行います。

議案第22号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第22号については、原案のとおり可決されました。

午後1時14分

#### ◇ 議案第23号討論・採決 ◇

- 木村議長 次に、議案第23号、平成31年度斜里町公共下水道事業特別会計予算につ

いて、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第23号について、採決を行います。

議案第23号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第23号については、原案のとおり可決されました。

午後1時14分

◇ 議案第24号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第24号、平成31年度斜里町介護保険事業特別会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第24号について、採決を行います。

議案第24号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第24号については、原案のとおり可決されました。

午後1時14分

◇ 議案第25号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第25号、平成31年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第25号について、採決を行います。

議案第25号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第25号については、原案のとおり可決されました。

午後1時15分

◇ 議案第26号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第26号、平成31年度斜里町病院事業会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第26号について、採決を行います。

議案第26号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第26号については、原案のとおり可決されました。

午後1時15分

#### ◇ 議案第27号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第27号、平成31年度斜里町水道事業会計予算について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第27号について、採決を行います。

議案第27号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第27号については、原案のとおり可決されました。

午後1時16分

#### ◇ 議案第28号 ◇

●木村議長 議案集3号をお開きください。日程第3、議案第28号、平成30年度斜里町一般会計補正予算(第7回)について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第28号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。議案第28号、平成30年度斜里町一般会計補正予算(第7回)について、歳入歳出全般に渡っての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 知床自然教育研修所は、説明欄にあるようにさまざまなボランティア活動や調査研究活動などに大きな役割を果たしていると承知していますが、改修前の利用状況と、今後テレワーカーや企業ボランティアの皆さんの利用も想定するという計画になると思うのですが、今後の利用計画の見通しについてお知らせ願います。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 ご質問にお答えします。今、年間の利用者数は、約1千人から1300人程度あります。また、テレワーカー、企業ボランティアの利用も記載しておりますが、現在企業のボランティア活動として定期的に来られているのは年に2回、1回10名程度、森づくりのボランティアに来られている企業があります。これ以外にも不定期に企業の方も若干来られています。

テレワーカーの方は数は少ないですが、テレワーク事業で来られた方が週末にボランティアで森づくりをされたことがすでにあり、この施設はボランティア、調査研究で来られる学生さん、研究者の方も利用する施設ですが、さまざまな業種の方がここで出会って町づくりのために、ボランティア以外の宿泊の中でも出会いがあって、いろいろなやり取りがなされることが期待され利用が活発になればと思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 現在でも年間約1千人から1300人程度利用者がおられる中には、企業ボランティア、不定期ボランティア、テレワーカーの皆さんによるボランティア活動への参加が含まれているとのことですが、改修後の利用の目標値はどうでしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 施設的な大きさもあり、建物が老朽化しているので冬場かなり寒い施設です。特に防寒対策を行うことで冬の利用の伸びや、春、秋などの利用も伸びることを期待しております。ただ、具体的に人数としてはこれから精査するところではありますが、利用者数だけではなく関係人口、定着人口につながるような拠点として活用されればと思っています。

若干今までも取り組んできましたが、夕食の後、来られた方が取り組まれている経験や専門的な内容を紹介していただく機会を作って、一部地域の方に紹介する場も作ってきたのですが、そのような宿泊者だけでなく地域の方と情報交換をしたり、場合によってはアイデアを議論したりといった機会を作っていければと思っています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今までの事業の方法に加え利用者さん相互の交流を促進していきたいという趣旨だと思うのです。以前議会でもこの施設を視察した際、風呂場などの痛みが非常に進んでいると見受けられたのですが、そこはどのように改善する計画になっていますか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 風呂場、台所については、議員が視察された後に一部改修は行っていますので、最近改修した部分については手をつけずにそれ以外を改修したいと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほどの企業ボランティア参加の中に、ダイキン工業が積極的に森づくりに関わっていると機会があるごとに紹介されていると思うのですが、ダイキン工業のここの

利用はどのような状況でしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 先ほどご紹介した年2回のボランティアはダイキン工業さんのことです。1回11名くらいの方が昨年度までは春と秋の2回来られていました。今年度は流水の時期、冬の作業をしてみたいとのことで春と冬にいらしています。参加者数は延べ130名くらいになっておりますし、最初は企業の研修で参加された方もいたのですが、その後個人として家族を連れて来られる方もいます。会社が全国にあり本拠地は関西ですが、個人で知床100平方メートル運動関西支部の役員さんになっていただいた方もおられます。また最初はお父さんお母さんが参加されたのですが、その後お子さんを自然教室に複数回送り込んでいるご家族も複数おられます。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 平面図が無いのですが、公開講座などを開いている研修室があったと思うのです。私の印象では狭い上に不整形で事業を組むのに使い勝手があまり良くないという印象があるのですが、今回改修できそうでしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 ご指摘のとおり現在研修室と呼ばれている場所が細長いびつな形状で、交流スペースの拡充、1階共用部分を多用途空間に改装しており、実施設計で詳細を検討しなければならないところですが、食堂として利用している部分と研修室として利用している部分をできれば一体化して、ある程度広く使えるようになればと思っています。

地域の方に来ていただくにしても人数的に非常に手狭ということがあり、ここ数年自然センターが改修してからは自然センターのレクチャールームでやることもあったのですが、地域の方に来ていただくには数キロの距離が負担にもなりますし、宿泊されている方も手弁当で講座をやっているため、宿泊場所でやっていただくほうが負担にもならないので、共用部分の改修は進めていきたいと思っています。ただ、実施設計の結果を見ないとどこまで建物を構造上できるかは課題だと思いますが、ご指摘とおりのことをやっていきたいと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 こうした予算がついて非常に良かったと思います。利用の中身に関し交流スペースについて確認したいのですが、いろいろなボランティアで利用される方と調査研究で利用する方がいます。以前ボランティア活動で使わせていただいた時は、調査研究で来られた方が自炊されて食事をとると、ボランティアが大勢で利用する場所が混雑してその時期は調査研究で来ている方が遠慮しているようなことがありました。

用途としてはボランティア拠点施設で、いろいろなかたちでのボランティアの方が来ると思いますし、調査研究で長い間利用する方とのバッティングがあると思うので今回交流スペースを拡充する時、大勢でボランティアが食事をとっている時に調査研究の方々もあ

ずましく利用できるスペースが必要ではないかと思います。以前使わせていただいていた時から思っており、ある程度の使い分けを加味するほどの面積はないのでしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 一長一短があるといえますか、この施設のいいところだと思うのは全く世代の違う大学生や専門学校の学生さんから企業や仕事を退職された人生経験豊かな方、全く業種もバラバラで斜里の農家さんもボランティアに来られたりする。そこでの出会いがいろいろな地域のことを知る機会になる、調査研究の専門的な方にも地域の事情が伝わる。逆に地域の方もいろいろな世界遺産に絡むような最先端を知ることができるいい場所になっているのではと思います。

一方で施設的に大きくないのでどうできるかはありますが、実施設計をする中で多様な人数が利用する施設なので、そのあたりをできるだけ意見を吸い上げながら反映させていきたいと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 使いやすく、かつ来た方がいろいろなかたちで使える施設であってほしいと思います。もう一点伺います。ここのボランティア拠点施設、知床自然教育研修所の土地はどの範囲を含んでいるのでしょうか。土地も施設と一緒に取得しているのでしょうか。その範囲はどの辺りと考えればいいのでしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 もともとはこの施設自体林野庁の施設ですので、土地は国有林だと思えますが、隣にある夕陽台の家も含めて形としてはスプーン状多角形と言いますか、周辺部を含んだ土地を取得しております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回は建物ということで対応は無いかもしれませんが、駐車スペースについて施設のお風呂を利用する方々とのわかりやすい使い分けが必要ではないか。

また、この土地を囲んで道路のほうで流氷フェスなどをやるところ、下の香川から上がってくるところに道路のフェンスがあるのです。そのフェンスが雪や倒木でさびており、フェンスの体をなしていないフェンスがずっと設置されているのですが、この施設の土地の境界にあるフェンスなののでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 フェンスに関しては道路用地に設置されており、建設課で管理しています。状況を見ながら改修もしくは必要に応じて撤去をしていきたいと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先にお話されたので、倒木が酷かったのを今回の施設改修に合わせて撤去してほしいです。それをよけないほうが、小動物が来たりするので楽しいとは思いますが。

研修所が古びた感じだったこともあり、今シーズンも歩く人がここは何だろうとおっし

やって、廃墟ですかと言われるようなアプローチ全体、周りの整備もできればこの機会にいっしょにやったほうがいいのではないかと思いますのですが。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 規模にもよりますが状況に応じできる範ちゅうで、フェンスは設置してもう20年近くたつと思いますので、状況をまずは確認させていただきたいと思います。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 この施設は地域住民との交流に使えるとのことで歓迎したいと思います。この改修によって使用料というか利用料というか宿泊料の変更などは考えているのですか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 現時点では実施設計等がまだなので、その中で新たな機能が加わったりすることになればそれに合わせて見直しも進めていきますが、現時点では中身が決まっていなくてないので確定してからご説明させていただきます。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 この施設ができた時からいろいろとあったのですが、当然民宿協会等との兼ね合いがありますから、あまり民間を圧迫することのないようにご配慮願います。

利用するとなれば、先ほど同僚議員からお風呂の問題が出ていましたが、これは夕陽台の湯を通年にしたらどうですか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 前半の他の宿泊施設への影響ですが、今回宿泊規模自体は変えませんが、私もこの10年間、前職で指定管理者として関わってきた中で、宿泊された方はその後ご家族、お友だちを連れて、必ずここ以外の施設にかなりの確率で泊まられますので、どんどんすそ野を広げるという意味で非常にリターンがあります。もっと大きな規模で来られる大学などの場合は民宿などを利用いただいていますので、ご心配いただかなくても大丈夫かと思っています。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 以前から議員からより夕陽台の湯の通年化や期間延長の話があったかと思っています。夕陽台の湯と自然教育研修所は同じ時に林野庁から買い受けたわけですが、夕陽台の湯は夕陽台の湯としてキャンパーがあふれる夏の間の入湯を目的として設けられたものだと思います。それに合わせた設備となっていることから当初よりは期間を伸ばしましたが、なかなか通年ということにはならないだろうと思います。

当然いろいろな施設がウトロにもありますが、議員が心配されたような宿泊の関係もありますし、総合的に判断しないといけない。町の施設なので状況を見極めながら判断しなければならぬことなので、軽々という話にはならないと思っています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 ウトロは家族構成がだんだん少なくなっているのです。内風呂に入ると

いうよりはこのような風呂に入ったほうが手っ取り早くコスト的に良いものですから。またここは温泉なので、半年も使わないとお湯を通す時にいろいろトラブルがあり、年間お湯を通したほうが良いという気持ちもあって質問したのですがいかがですか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 6月1日に毎年オープンしており、再通水に当たっていろいろ苦慮しているのはご指摘のとおりですが、総務部長からもお答えがあったとおり年間を通してみるとやはりどうしても収支が合わなくなったりするので、そういったことを考えると現状の5カ月が妥当なのかと判断しています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 あまり計算高くやらないで、流氷フェスもあるわけだからプラスアルファを考えて今後検討していただきたいと思います。いかがですか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 あるに越したことはないことは重々承知しておりますが、先ほど総務部長からあったような経過で温泉が整備されているので、11月から5月までに関しては民間の宿泊施設の日帰り入浴もできますので、そういった場をご利用いただければと考えております。

●木村議長 他ございませんか。これをもちまして、議案第28号についての質疑を結びたいと思います。

#### ◇ 議案第28号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第28号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第28号について、採決を行います。

議案第28号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第28号については、原案のとおり可決されました。

午後1時47分

#### ◇ 同意第1号 ◇

●木村議長 議案集2号をお開きください。日程第4、同意第1号、斜里町行政不服審査会委員選任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

- 馬場町長 (同意第1号 内容説明 記載省略)
- 木村議長 内容の説明が終わりました。同意第1号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。  
(「なし」という声あり。)
- 木村議長 これをもちまして、同意第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 同意第1号採決 ◇

- 木村議長 これより、同意第1号について、討論を行わず、採決を行います。  
同意第1号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。  
(「なし」という声あり。)
- 木村議長 異議なしと認めます。  
よって同意第1号については、同意することに決定をいたしました。  
ここで休憩をいたします。再開を2時5分といたします。

休憩 午後1時49分

再開 午後2時05分

◇ 意見案第1号 ◇

- 木村議長 休憩を解き会議を開きます。議案集3号をお開きください。日程第5、意見案第1号、消費税率の10%への引き上げ断念を求める意見書(案)、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。宮内議員。
- 宮内議員 (意見案第1号 内容説明 記載省略)
- 木村議長 内容説明が終わりました。これから意見案第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。  
(「なし」という声あり。)
- 木村議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第1号討論・採決 ◇

- 木村議長 これから意見案第1号について討論採決を行います。意見案第1号について討論ございませんか。  
(「なし」という声あり。)
- 木村議長 討論なしと認めます。  
これから、意見案第1号について、採決を行います。  
意見案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。  
(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって意見案第1号については、原案のとおり可決されました。

午後2時09分

◇ 意見案第2号 ◇

●木村議長 日程第6、意見案第2号、国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止と子どもに係る均等割保険料（税）の軽減措置を求める意見書（案）、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。宮内議員。

●宮内議員 （意見書案第2号 内容説明 記載省略）

●木村議長 内容説明が終わりました。これから意見案第2号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第2号討論・採決 ◇

●木村議長 これから意見案第2号について討論採決を行います。意見案第2号について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第2号について、採決を行います。

意見案第2号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。

よって意見案第2号については、原案のとおり可決されました。

午後2時13分

◇ 意見案第3号 ◇

●木村議長 日程第7、意見案第3号、統計不正問題の徹底究明を求める意見書（案）、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。大瀬議員。

●大瀬議員 （意見案第3号 内容説明 記載省略）

●木村議長 内容説明が終わりました。これから意見案第3号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 これをもちまして、意見案第3号についての質疑を終結いたします。

◇ 意見案第3号討論・採決 ◇

●木村議長 これから意見案第3号についての討論採決を行います。意見案第3号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第3号について、採決を行います。

意見案第3号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって意見案第3号については、原案のとおり可決されました。

午後2時16分

◇ 意見案第4号 ◇

●木村議長 日程第8、意見案第4号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書(案)、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。宮内議員。

●宮内議員 (意見書案第4号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。これから意見案第4号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第4号討論・採決 ◇

●木村議長 これから意見案第4号についての討論採決を行います。意見案第4号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第4号について、採決を行います。

意見案第4号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって意見案第4号については、原案のとおり可決されました。

午後2時21分

◇ 閉会中の継続調査について ◇

●木村議長 日程第9、閉会中の継続調査の申し出について、を議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、その所管事務について、それぞれ議会閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

午後2時21分

#### ◇ 町長あいさつ ◇

●木村議長 ここで、町長より発言を求められていますので、これを許します。馬場町長。

●馬場町長 私どもの任期最後の議会ということで、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。まずは今議会で提案をさせていただいた全ての議案に対してご承認をいただいたこと、改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。今日は3.11、もう少しで2時46分が近づいているわけですが、3.11大震災の日、昨夜のテレビでは災害復興住宅における孤独死、その復興住宅にも入れない中で苦しんでいる被災者の様子が映されておりました。災害の恐ろしさを改めて思うと同時に、復旧復興どころか復旧さえもできていないことに強い無念さを感じたところです。

3.11大震災が発生した2011年は、私が町長に就任した年でもあります。それから8年の歳月が経ちました。そして2期目の町政を預かることになって、早いもので4年が経過しました。この間、議員の皆さまには、私はもとより特別職である阿部副町長、村田教育長、さらには管理職を初めとする職員が大変お世話になりました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

この4年を振り返ってみたいと思いますが、私はこの4年間、先ほども議論があった、第6次総合計画にのっとり確実に事業を進めていきたい、その中で総合戦略を立てて取り組む、それぞれの事業を毎年の今年のごととしてやってきました。その中で感じたことは人口減少、最初から難しいことはわかっていたものの、本当に減少を止めることの難しさを改めて感じているところでもあります。また、就任以来と言ってもいいかもしれませんが、災害列島とも言われるように自然災害が毎年のように発生してその対応もありました。まさにさまざまな課題に対応してきた4年だったと思っています。

広域の課題としてはJR北海道の単独では維持困難という表明がなされ、それに対する地域の取り組みが求められてきました。まだどうするかは決まっていますが、そういう問題も発生しました。また、人工透析患者の通院手段がなくなるということへの対応も求められました。また子育て支援の充実、これは私もしっかりやっていきたいと思っておりましたが、

さらなる支援の課題が上がってまいりました。医師確保、各産業の各分野で、農業、漁業、観光、商工業、それぞれの分野で抱える課題に対する問題もありました。地域交通手段をどう確保するかなどさまざまな課題があったわけですが、議員の皆さまからは災害対策へのさまざまな提言をいただきましたし、J R北海道の単独維持困難への対応、人工透析患者の通院手段確保への要請、また子育て支援の提言、障がい者等への支援に対するもの、学力向上に対するもの、産業の各分野への振興に対する提言、個人情報への取扱いに対する提言、ふるさと納税に対する議論等々、さまざまな提言意見等をいただいていたところでした。

災害対策という意味では、消防庁舎の改築をなんとか無事終えることができましたし、どんな災害が起きてでも耐えられるような備えに対するアイデアもいただきました。役場庁舎の耐震改修についても改築改修等々の議論もいただきました。

またJ R北海道に関しては、しっかりした調査とともに確実に残せるような道を探りなさいというアイデアもいただいたところですし、人工透析の患者のことを思えばまずは通院手段を確保するために介護タクシーを運行する運びになりました。その延長上という訳ではありませんが、なんとか国保病院で人工透析治療をしてほしいという切実な声にこたえられるようなかたちで準備を進め、4月1日から人工透析治療を開始する運びになったところでした。

子育て支援では、へき地保育所の期間の延長、通年化あるいは11カ月保育にも取り組ませていただきました。仲良しクラブの環境の充実、児童館の改修にも取り組むことができました。

一つ一つ上げていくと限りがある時間なのでこれ以上言いませんが、さまざまな課題に対して議員の皆さまからのご提言を一つ一つの生活に結び付けて、町民の皆さまにとって住みよい、より良い環境につながって行きつつあるのではないかと考えています。

また記念事業の取り組みもこの間ありました。昨年は斜里町140年、町制施行80周年記念事業があったのですが、その前にはしれとこ100平方メートル運動の40周年記念事業もありました。昨年はさまざまな記念事業が重なったわけですが、姉妹町との45周年、友好都市との35周年の記念事業もありました。知床と冠に名前が付く公共施設のそれぞれ40周年、30周年、20周年という記念事業もあったわけですが、さまざまな事業に対して議員の皆さまの温かいご理解と後押しをいただいたことによって何とかやり遂げることができました。

いろいろな意味で叱咤激励もいただきましたが、緊張感があればこそ私たちもしっかりと行政として住民のためにお役に立つ仕事ができただけではないかと改めて思っている次第です。これまでの皆さまのご支援に心から感謝を申し上げますとともに、迎える統一地方選、出馬を予定されている方にはぜひ、良い結果が生まれるように、今期で終わられる方にとってはぜひ健康を維持され、引き続き斜里町の町づくりにご助言をいただけますよう心よりお願いを申し上げて、私の4年間に対するお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

午後2時31分

◇ 議長あいさつ ◇

●木村議長 私からもご挨拶をさせていただきたいと思います。この4年間振り返ってみると議会改革で始まり、議会改革で終わった4年間でした。その中心的な役割を担ったのは議会のあり方調査特別委員会で、議会の活性化はもちろん、町民の信頼に応えるべく議会の姿を示していただき、あらためて議員の皆さまに敬意を表するところです。そしてこれから新しい議会にはその意思をしっかりつないでいただき、改革を確かなものにすべく押し進めていただくことを切に熱望するものです。

申し遅れましたが、今期勇退される議員の方におかれましては、長年にわたり議員として町政の発展のためにご尽力をされたことを改めて感謝と敬意を表する次第です。ありがとうございましたと申し上げて私の挨拶とさせていただきます。

午後2時31分

◇ 閉会宣言 ◇

●木村議長 以上で、今、定例会の日程は全て終了いたしました。これで会議を閉じます。これもちまして、平成31年斜里町議会第1回定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午後2時32分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員